特定非営利活動法人　名取メンタルヘルス協会

平成29年度　　事業計画書（案）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成29年4月1日

**１．法人の経営に関する事がら**

　　　　①　総会・理事会の開催

活動運営に関する会議を実施し、各事業の円滑な遂行を図る

○平成29年度通常総会　　　　　　平成29年5月24日（水）

　　　　　　　　　　　　 　　 　　　　　　　　場所　名取市市民活動支援センター

○平成29年度定例理事会　　　　　平成29年 10月27日（金）

　　　　　　　　　 　　　　　　 　　　　　 平成30年　2月 23日（金）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　 場所　名取市市民活動支援センター等

○平成29年度臨時理事会　　　　　※運営状況に応じて召集する

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　場所　名取市市民活動支援センター等

**２．共同生活援助事業**

　（1）共同生活援助事業運営に関する内容

1. 障害者福祉サービス（グループホーム）の提供

　○利用者への生活全般の支援（食事提供・健康管理等）

　　　　　　　　　　　　　　　平成29年4月1日～平成30年3月31日

　　　　　　　　　　　　　　　対象者：精神科に通院する精神障害者又は知的障害者

　　　　　　　　　　　　　　　定　員：齋藤荘６名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　土屋荘４名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大内荘５名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　高橋荘５名・高橋荘サテライト１名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　小泉荘５名・小泉荘サテライト1名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　合計：２７名

　　※但し、旧土屋荘（定員９名）新築し、小泉荘利用者５名がそこに移動する。

　　　小泉荘サテライトは閉鎖せず、高橋荘サテライトとして継続する。

　　　旧土屋荘新築後の定員は、３１名となる。

　○住居の設備の整備・修繕　　平成29年4月1日～平成30年3月31日

* **旧土屋荘（下余田）の新築工事**
* **古い建物や設備の修繕**

○防災訓練の実施　　　　　　平成29年11月～12月

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　場所　　各ホームで実施

　　　　　　　○見学の受け入れ　　　　　　平成29年4月1日～平成30年3月31日

　　　　　　　○体験宿泊の受け入れ　　　　※空室状況によって受け入れ

1. 地域社会資源・医療機関との連携

　○相談支援事業所や各障害福祉サービス事業所などとの連携

　○宮城県立精神医療センターなど精神科医療機関との連携

　　　　　　　　　　　　　 　　平成29年4月1日～平成30年3月31日

③　余暇活動の実施

　　　　　　＊余暇活動は、利用者の企画立案によって行われることとし、支援者はそれをサポートに

あたる。

　　　 ○お花見　　　　　　　　　　平成29年4月15日（土）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　場所　　雷神山古墳

　　　　　　　○宿泊研修　　　　　　　　　平成29年9月（1泊2日）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　場所　　宮城県内又は近県（予定）

　　　　　　　○芋煮会　　　　　　　　　　平成29年11月

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　場所　　那智が丘公民館（予定）

○ホーム別行事　　　　　　　平成29年4月1日～平成30年3月31日の1～2回

　（2）支援会議・研修

①　全職員が参加し支援の在り方、方針を検討する

○定例世話人会議　　　　　　平成29年4月～平成30年3月の毎月

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　＊世話人会議における討議及び研修予定

|  |  |
| --- | --- |
| 月 | 内　容 |
| 毎月 | 事故及び苦情に関するマネジメント |
| 7月 | リスクマネジメント、コンプライアンスに関する意識確認 |
| 8月 | 衛生面に関する検討（食中毒について） |
| 9月 | 防災・災害に関する対応についての検討 |
| 10月 | 感染症予防対策に関する検討  （インフルエンザ・ノロウィルス等について） |
| 11月 | 虐待防止のための支援検討 |
| 12月 | 医療観察等対象者への支援について |
| 1月 | 調理、食生活に関する研修 |
| 2月 | 制度に関する研修 |

②　全職員の支援技術向上のため外部の研修に参加する

○職員の研修（各人2回程度は参加する）

1）障害者支援、法制度等に関する研修

2）世話人の実務に関する研修（栄養・衛生・接遇など）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　3）先駆的な取り組みを行っている事業所等の視察を積極的

に行い、事業運営や支援を検討する

**２．指定特定相談支援事業**

（1）指定特定相談支援事業に関する内容

　　　　　　　○計画相談（サービス等利用計画の作成、モニタリング支援）の実施

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成29年4月1日～

（2）研修・会議等

○職員の研修

　　　　　　 1) 相談支援専門員を対象とした研修に積極的に参加する

　　　　　　　○地域の会議

　　　　　　　　　　　　 2) 名取市障がい者等地域づくり協議会専門部会（相談支援）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成29年4月～

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　詳細未定

　　　　　　　　　　　　 3) 名取市障がい者地域づくり協議会連絡会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成29年4月～

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　詳細未定

**３．障害者の活動の場の確保に関する事業**

（1）サロン活動の実施

　　　　　　　○目的

* グループホーム利用者の日中活動の場の確保

　　　　　　　○頻度・内容

* 別添のとおり

　　　　　　　○その他

* ニーズや参加人数等を見きわめ、地域の障害者の参加も可能にできるよう、事業として整備していく方針

**４．指定短期入所事業**

（1）指定短期入所事業に関する内容

　　　　　　　○短期入所サービスの提供

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成29年1月～（予定）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　対象者：精神障害者・知的障害者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　定　員：４名

　　　　　　　○その他

* 短期入所の利用方法（緊急入所・体験利用等）について、名取市障がい者等地域づくり協議会などの地域ニーズや意見を取り入れ検討していく。